

変圧器・コンデンサーの高濃度 PCB 使用・不使用の判別方法

平成 29 年 7 月

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

使用中の電気設備については、接触等により感電の恐れがあり非常に危険ですので、調査のために設備に近づかないでください。

使用中の電気設備については、お手元にある書類等により確認できる範囲で調査してください。

また、調査に当たっては、貴事業所の電気設備を管理している電気主任技術者に必ず御相談ください。

- 下の写真に示す電気機器が変圧器、コンデンサーです。



変圧器



コンデンサー

- 「変圧器、コンデンサーが高濃度の PCB を使用しているか否か」については、お手元にある書類をもとに機器の製造年、型式が確認できる場合、裏面の「変圧器・コンデンサー判別リスト」で判別ください。
- 国内メーカーで昭和 27 年（1952 年）以前及び昭和 48 年（1973 年）以降に製造された変圧器・コンデンサーについては、高濃度の PCB を使用した機器はありません。



※この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合があります。

本別紙に記載した判別方法がわからない場合は、下記までお問い合わせください。

○群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課リサイクル係
(電話番号：027-226-2824)

※ PCB の使用について、明確に判別できなかった場合は、「不明」としてください。

